



平成 28 年 5 月 17 日

各 位

会社名 株式会社 京葉銀行  
代表者名 取締役頭取 小島 信夫  
(コード番号 8544 東証第一部)  
問合せ先 経営企画部長 藤崎 一男  
(TEL. 043-306-2121)

自己株式の取得に係る事項の決定及び自己株式消却に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び  
会社法第 178 条の規定による自己株式の消却)

当行は、平成 28 年 5 月 17 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上により、株主の皆さまへの利益還元を図るため

2. 取得の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 普通株式  |
| (2) 取得する株式の総数  | 3,000,000 株 (上限とする)<br>(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.12%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,500,000,000 円 (上限とする)                             |
| (4) 自己株式の取得期間  | 平成 28 年 5 月 18 日～平成 28 年 9 月 23 日                   |

3. 消却の内容

- |               |                                      |
|---------------|--------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 普通株式                                 |
| (2) 消却する株式の総数 | 3,000,000 株<br>(発行済株式総数に対する割合 1.03%) |
| (3) 消却予定日     | 平成 28 年 5 月 31 日                     |

(ご参考)

平成 28 年 3 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	266,445,388 株
自己株式数	24,410,328 株

以 上